

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社テリロジー
【英訳名】	Terilogy Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津吹 憲男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 阿部 昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 阿部 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	1,744,547	1,572,046	2,560,575
経常損失 () (千円)	207,457	201,173	153,269
四半期(当期)純損失 () (千円)	209,720	203,941	147,412
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,182,604	1,182,604	1,182,604
発行済株式総数 (株)	15,680,000	15,680,000	15,680,000
純資産額 (千円)	878,729	730,009	934,112
総資産額 (千円)	2,532,727	2,661,496	2,658,569
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	13.64	13.26	9.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	27.4	35.1

回次	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	5.06	3.46

(注) 1. 当社の子会社であるTerilogy Hong Kong Limitedを連結の範囲から除外することに伴い、第26期第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成していないため、上記期間のうち、第25期第3四半期連結累計期間、第25期第3四半期連結会計期間は連結経営指標等を、第26期第3四半期累計期間、第26期第3四半期会計期間及び第25期は提出会社の個別経営指標等を記載しております。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、連結子会社であったTerilogy Hong Kong Limitedは、平成26年10月25日付で清算終了いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

前連結会計年度において、営業損失121百万円、経常損失153百万円、当期純損失147百万円と、重要な営業損失が発生したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における当社を取り巻くIT業界におきましては、スマートフォンの急激な増加に対応した新しいネットワークの構築のほか、クラウドコンピューティング、ビッグデータなどを活用した新しいネットワークサービスが台頭しています。

また、国内の大手企業や団体を標的としたサイバー攻撃などの脅威が深刻化する中、セキュリティ対策の運用を支援するマネージドセキュリティサービスが注目を集めています。

このような経営環境のもと、当社では、顧客基盤の維持・拡大と販売チャネルの開発による販路の拡大、市場競争力ある商品の販売強化に取り組んできました。

当第3四半期累計期間における部門別の概要は次のとおりであります。

(テレコム部門)

当部門では、スマートフォンの高機能化や通信ネットワークの高速化に伴い、引き続き、ネットワーク・モニタリング案件の受注活動に取り組みました。これにより、自社開発の大容量バケットキャプチャの新製品が、モバイル通信事業者向けのネットワーク・モニタリング案件などに採用されました。

なお、通信インフラ整備の需要一巡により、設備投資案件が停滞していますが、スマートフォンの需要拡大基調は継続していることから、ネットワーク・モニタリング案件などの受注回復に向けて注力しています。

この結果、売上高は166百万円となりました。

(グローバルビジネス部門)

当部門では、米欧などの先進国を中心に、景気は緩やかな回復傾向にあり、これにより、国内外の金融・証券市場でも、再び活性化の兆しが見られることから、引き続き、ネットワーク・モニタリングなどの設備投資案件に注力しました。

また、アジア・パシフィック地域での営業活動では、台湾の公共関連機関向けマルウェア対策案件の受注を足掛かりに、更なる新規案件の獲得に向けた営業活動に注力しています。

この結果、売上高は44百万円となりました。

(エンタープライズ部門)

当部門では、企業のIT投資を含む設備投資に回復の兆しが見られることから、当社の主要顧客である大手製造業を中心に、ネットワークのインフラ構築案件などの受注活動などは堅調に推移しました。

また、国内の大手企業や団体を標的としたサイバー攻撃は、引き続き、増加傾向にあることから、入口対策のネットワーク不正侵入防御セキュリティ商品、出口対策の標的型攻撃対策クラウドサービスなど、セキュリティ案件の受注活動に注力しています。

なお、第2四半期会計期間に受注した大型案件は、納品までの期間が長いことから、当部門の売上に貢献するまでには至りませんでした。

この結果、売上高は478百万円となりました。

(保守サービス部門)

当部門では、継続的な取り組みである保守契約の更新活動に注力しました。また、円安による保守関連経費の上昇に対して、引き続き、保守業務の内製化、業務委託費の低減に努めました。

この結果、売上高は881百万円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における受注高は1,407百万円、売上高は1,572百万円、受注残高は804百万円となりました。

損益面では、売上高の減少に加え、円安・ドル高による仕入れ価格の上昇、価格競争の激化による利益率の低下など、厳しい状況で推移しました。

また、継続的な経費の削減活動に努めたものの、新規製品の立ち上げによる先行投資などの一時費用が発生したことから、当第3四半期累計期間の営業損失は215百万円、経常損失は201百万円、四半期純損失は203百万円となりました。

なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 重要事象等について

当社では、当該事象又は状況に対処すべく、経営環境の変化に適応した販売体制への転換を図ることで、顧客基盤の強化と販路の拡大に努めております。

また、市場競争力ある商品の販売強化と経費増加の抑制に努めることで、業績の回復、安定成長への基盤づくりに向けた活動に取り組んでおります。

顧客基盤の強化と販路の拡大に向けた営業体制について

- ・通信、金融向けの専門機能を有するマネジメント商品の販売強化
- ・ビジネスパートナーとの更なる連携による営業力の強化及び販路の拡大
事業の収益改善策について
- ・既存事業の販売価格の適正化による利益の向上
- ・新規事業の立ち上げによる新規取扱商品及びサービスの収益化
経費増加の抑制について
- ・社内定価の厳格な管理、販売価格の適正化
- ・従来無償提供の出荷調整費、物販の技術サービスの有償化
- ・変動する為替相場への適時な対応
生産性向上とコスト削減について
- ・業務委託の見直し、業務内製化による外注費の削減
- ・固定費などの経費低減

また、これらの進捗を管理するモニタリング体制を整備し、着実に実行することで、業績と信頼の回復に努めてまいります。

これらの具体的な対応策を実施することにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,696,000
計	21,696,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,680,000	15,680,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	15,680,000	15,680,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	15,680,000	-	1,182,604	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,379,100	153,791	
単元未満株式	900		
発行済株式総数	15,680,000		
総株主の議決権		153,791	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社テリロジー	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	300,000		300,000	1.91
計		300,000		300,000	1.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、当社の子会社であったTerilogy Hong Kong Limitedは平成26年10月25日に清算終了しております。

平成27年3月期第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期の比較情報は記載しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,301,967	1,294,343
受取手形及び売掛金	400,078	267,021
商品	28,781	170,314
仕掛品	1,062	14,857
前渡金	410,060	414,791
その他	39,110	56,577
貸倒引当金	2,614	1,773
流動資産合計	2,178,445	2,216,130
固定資産		
有形固定資産	117,879	113,052
無形固定資産	140,810	92,529
投資その他の資産	221,434	239,783
固定資産合計	480,123	445,365
資産合計	2,658,569	2,661,496
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,807	236,889
短期借入金	910,200	888,800
前受金	429,728	535,723
賞与引当金	15,620	36,186
その他	107,251	121,285
流動負債合計	1,593,607	1,818,884
固定負債		
資産除去債務	10,612	10,612
その他	120,237	101,989
固定負債合計	130,849	112,602
負債合計	1,724,456	1,931,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,182,604	1,182,604
資本剰余金	630,370	630,370
利益剰余金	592,425	796,367
自己株式	280,637	280,637
株主資本合計	939,911	735,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,799	5,961
評価・換算差額等合計	5,799	5,961
純資産合計	934,112	730,009
負債純資産合計	2,658,569	2,661,496

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,572,046
売上原価	1,185,898
売上総利益	386,148
販売費及び一般管理費	601,944
営業損失()	215,796
営業外収益	
受取利息	127
受取配当金	756
為替差益	19,152
デリバティブ評価益	7,917
その他	196
営業外収益合計	28,149
営業外費用	
支払利息	13,096
その他	429
営業外費用合計	13,525
経常損失()	201,173
税引前四半期純損失()	201,173
法人税、住民税及び事業税	2,835
法人税等調整額	66
法人税等合計	2,768
四半期純損失()	203,941

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	6,054千円	6,054千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	82,346千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社は、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	13円26銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	203,941
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	203,941
普通株式の期中平均株式数(株)	15,380,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社テリロジー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テリロジーの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。